公表: 令和6年3月6日

<u>公表:令和6年3月6日</u>					事業所名 モモの家		
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標	
環境	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関 係で適切である	3	3	様々な活動において座席の配置 や空間への配慮を行い、スペース を取る工夫をしている。	利用人数や活動内容によっては狭く 感じることがあるため、引き続き配慮 を行う。	
	2	職員の配置数は適切である	6	0		職員の配置基準自体は満たしている。利 用者の方に職員数が足りない印象を与え ることのないよう、職員自身の意識や支 援の質を高めることに努める。	
· 体制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	5	1	事業所を含む館内はバリアフリーとなっている。限られた空間で全ての活動を行っているが、その都度仕切り等を用いて、活動内容に応じた環境作りをしている。また、掲示物の刺激を最小限にしたり、分かりやすくする工夫を行っている。	子どもの目線で、環境に工夫の余地 がないか常に考慮していく。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	4	2	安全面を最優先とした環境を日常 的に整えている。朝夕の清掃及び 必要に応じた使用物品の消毒を 継続して行っている。	必要に応じて改善を行うとともに、 様々な感染予防対策を中心とした衛 生面への配慮を継続する。	
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル (目標設定と振り返り)に、広く職員が参画 している	6	0	事業終了後、または適宜ミーティングで気付いたことや反省点を話し合い、改善策を共有している。どの職員も発言する機会を持てるようにしている。		
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保 護者等の意向等を把握し、業務改善につな げている	6	0		保護者の方から今回出されたご意見 を踏まえ、今後業務の見直しや改善 策に早急に取り組む。	
業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	0		今回の結果についてはホームページ 及び事業所内で閲覧できる冊子で公 開を行う。	
,	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	0	6		現在は第三者による外部評価は行っていない。今後の実施を検討する。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機 会を確保している	1	5	研修の回数や参加職員は限定されたものとなった。研修に限らず会議等で得た発達支援に関する知識や最新の動向などは参加職員より内容を伝達し、全職員で共有することで日々の支援に生かせるよう努めている。	次年度はできるだけ多くの職員に研修の機会を確保できるよう計画を行う。	
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 児童発達支援計画を作成している	6	0	定期的にアセスメント及びモニタリングを行い保護者の方の願いを 踏まえた上で、全職員による会議 を通して計画を作成している。	アセスメントやモニタリングは月2回 の個別指導時に行っているが、行う タイミングについては今後検討をして いく。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するため に、標準化されたアセスメントツールを使用 している	6	0	ポーテージ早期教育プログラムを 使用している。		
		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6	0	利用する子どもの実態に合わせ て、ガイドラインに基づき、支援に 必要な内容を選択・設定してい る。		
油	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われ ている	3	3		個別指導においては、課題内容が多岐に渡り、計画書に十分に沿えていないこともあったため、内容の確認を 徹底する。	

公表:令和6年3月6日

事業所名 モモの家

<u> </u>			. 1	<u>-</u>	エナリアリスト 課題や改善すべき点を踏まえた		
旭	1	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	改善内容又は改善目標	
切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	6	0	起案に対して職員間で検討を行っている。		
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6	0	起案に対して職員間で検討を行っ ている。	ご利用者のニーズや状況に対し、敏 感な視点を持つよう努める。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画 を作成している	6	0	全職員で会議を行い、それぞれの 発達や実態に応じた支援計画を 作成している。		
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	6	0	支援前日と支援開始前に、職員 間で情報共有や支援内容につい てのミーティングを行っている。		
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	4	2	支援終了後、職員間で情報共有 や支援内容についてのミーティン グを行っている。	打合せ以外でも、適宜職員間で情報 共有や日々の報告の場は設けてい る。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底 し、支援の検証・改善につなげている	6	0	日々の支援内容について記録を とり職員間で共有することで、支 援内容の見直しにつなげている。		
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支 援計画の見直しの必要性を判断している	6	0	半年ごとにモニタリングと支援計 画の見直しを行っている。		
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最もふ さわしい者が参画している	6	0	主に児童発達支援管理責任者 が参画している。		
		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者 や関係機関と連携した支援を行っている	6	0	各機関と必要に応じてその都度連 携がとれている。		
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育 等の関係機関と連携した支援を行っている	_	-		現在は医療的ケアが必要なお子さん は在籍していないが、受け入れは 可。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	I	-		現在は医療的ケアが必要なお子さん は在籍していないが、受け入れは 可。	
関係	25	移行支援として、保育所や認定こども園、 幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間 で、支援内容等の情報共有と相互理解を 図っている	6	0	「すくすくネットワーク研修会」において市内の保育所・専門機関と連携をとり、保護者の方の了解を得た上で支援内容の共有を図り、より効果的な支援を目指している。		
係機関や保護者との連携		移行支援として、小学校や特別支援学校 (小学部)との間で、支援内容等の情報共 有と相互理解を図っている	6	0	就学にあたり、「就学サポートファイル作成会議」を行ったり、必要に応じて保護者・幼稚園や保育園・教育委員会と連携し、当園での取り組みを情報提供することで、小学校への移行支援を行っている。		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	6	0	市自立支援協議会児発管部会と 子ども支援部会に参加し、他事業 所や関係機関と意見交換や研修 を定期的に行っている。		

公表: 令和6年3月6日

事業所名 モモの家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流 や、障がいのない子どもと活動する機会が ある	0	6		療育時間内の外部施設との交流は 難しく、実施はしていない。幼稚園や 保育園との並行通園をしている子ど もが大半であり、必要性について特 に感じていない。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子 ども・子育て会議等へ積極的に参加してい る	6	0	業務を調整し、毎回参加をしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っている	6	0	日常の様々な場面で、保護者の 方と子どもの様子や課題など些細 なことでも話題にし、共通理解に 努めている。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	0	6	プログラム化されたものの実施はなく、実際の療育の中で場面をとらえて子どもとの関わり方について具体的に伝えたり、必要に応じて支援を行っている。	現在の支援は場面をとらえたものに 限定されており、支援を受けたい保 護者が受けられるようなプログラム の構築が課題と思われる。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な 説明を行っている	6	0	契約時に説明し、保護者から同意を得ている。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6	0	ガイドラインに基づき計画を作成 し、保護者からの同意を得てい る。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等 に対する相談に適切に応じ、必要な助言と 支援を行っている	6	0	定期的ではないが随時面談を行うことができ、相談があった場合は適切な助言や支援を行えるように努めている。また、アセスメントやモニタリング施行時に相談を受けることもあり、その都度対応を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している	6	0	活動の場を提供したり、保護者会 活動(プルタブ収集・集金)の仲介 役を積極的に行うようにして支援 している。	
保護者への説	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6	0	苦情に対する対応の体制を整備 している。保護者からの相談や申 し入れについては職員間で共有 し、速やかな対応に努めている。	
説明責任等	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行 事予定、連絡体制等の情報を子どもや保 護者に対して発信している	6	0	月1回発行のおたよりで活動内容・行事等について周知している。また、必要に応じて号外を発行したり、直接の電話連絡など、情報の伝達に不足がないよう努めている。勤務時間外はメールでも連絡を受け付けている。	今後、連絡手段としてメールシステム を整備の予定。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	6	0	ケースファイルは施錠できる書庫 に保管したり、パソコン端末はパ スワード設定で管理するなどして いる。活動中の写真撮影や卒園 文集等への写真掲載の可否につ いて、書面にて承諾をとっている。	今後もより細かな配慮を常に検討し ていく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の 疎通や情報伝達のための配慮をしている	6	0	子どもとの意思疎通は、必要に応じて絵カードや文字、身振りなど個々に合わせた様々な手段を通じて行っている。	保護者との意思疎通をはかるため、普段から些細な事でも積極的にコミュニケーションをとるよう努めている。また、必要に応じて面談の時間を設けるなどしており、今後も保護者のニーズに合わせた対応に配慮を行う。

公表: 令和6年3月6日

事業所名 モモの家

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に開かれた事業運営を図っている	0	6		現在は事業所内部の行事を行うのみと なっている。法人全体での事業計画も鑑 みて今後検討する。
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、 感染症対応マニュアル等を策定し、職員や 保護者に周知するとともに、発生を想定し た訓練を実施している	6	0		職員用、保護者向けともに内容の再 検討を行い、閲覧用マニュアルの整 備を目指す。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	6	0		定期的な複数事業所合同の避難訓練を 年2回実施しているが、療育時間外のた め職員のみの参加である。防災設備点検 は例年通り定期的に行った。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等 のこどもの状況を確認している	6	0	通園開始時に保護者の方から健康に関する配慮事項について聞き取り、必要な情報を把握するよう努めている。	
非常時等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医 師の指示書に基づく対応がされている	6	0	通園開始時に給食提供に関して食物アレルギーの有無を確認し、法人の管理栄養士に情報提供している。必要に応じて、病院からの検査情報を紙面でいただいたり、保護者と栄養士との面談を設けている。食事の配膳の際も保護者とともにメニューの最終確認を行い、事故のないよう努めている。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で 共有している	6	0	支援中に起きた事案は速やかに 責任者に報告するとともに記録に 残し、全職員に口頭で周知することを日々徹底している。些細な事 案にも時間を置かずに対応できる よう、職員間での情報共有に努め ている。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6	0	事例は特になかったが、子どもへ の対応で気付いたことは場面をと	今後も研修やチェックリスト等で職員 への啓発に努めるとともに、支援中 に虐待と誤解されるような行動がな いよう引き続き注意をしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや 保護者に事前に十分に説明し了解を得た 上で、児童発達支援計画に記載している	0	6	今年度も支援の中で身体拘束を 行う状況は特になかった。	